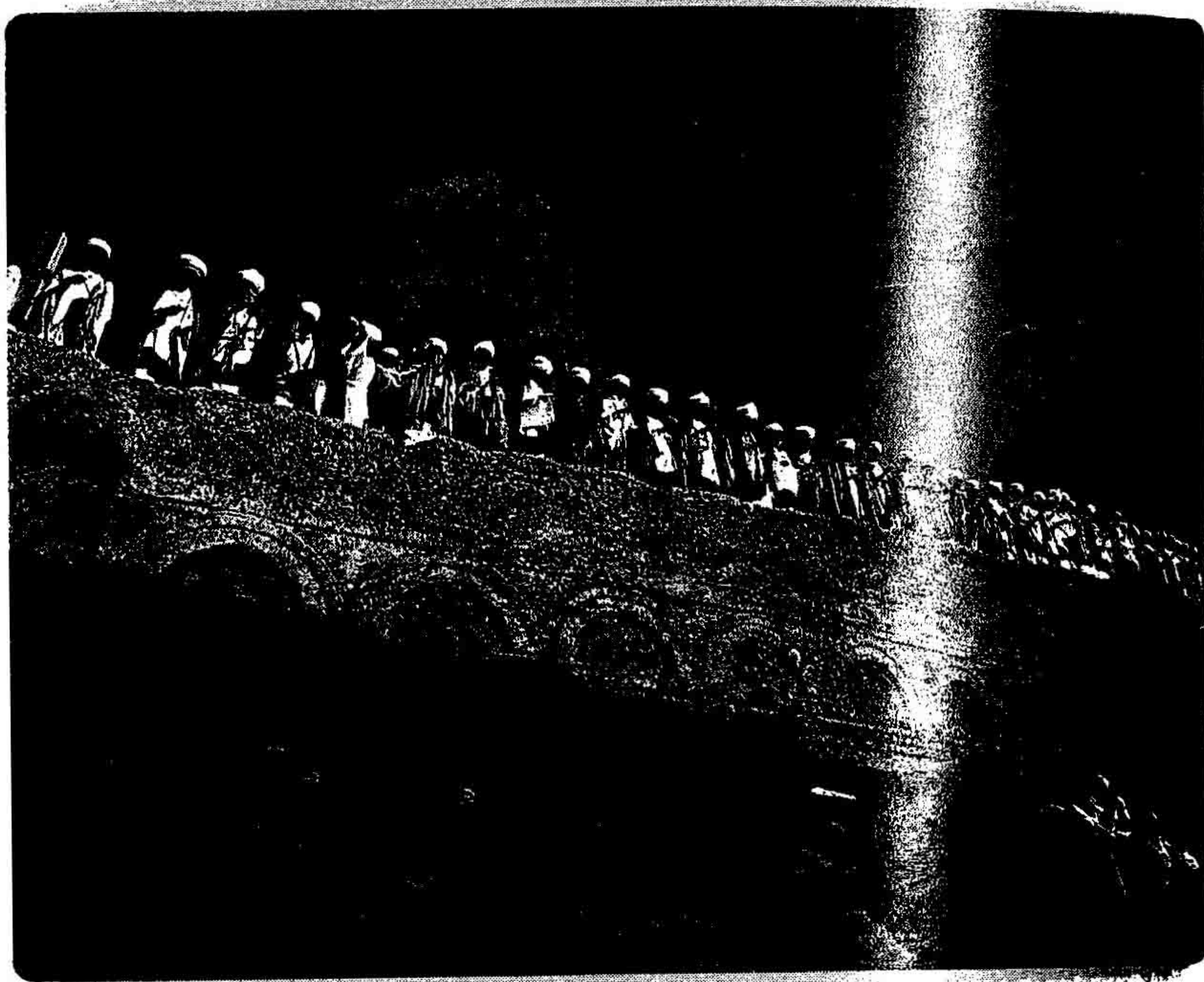


# 世界

SEKAI

特集 **よみがえれ, 言論**



# 5

[ドキュメント] ボスニア内戦..... 都丸修一  
 北朝鮮NPT脱退をめぐって..... 田辺 誠  
 豊田利幸  
 責任なき自由はない..... R・V・ヴァイツゼッカー

1993

第582号

岩波書店

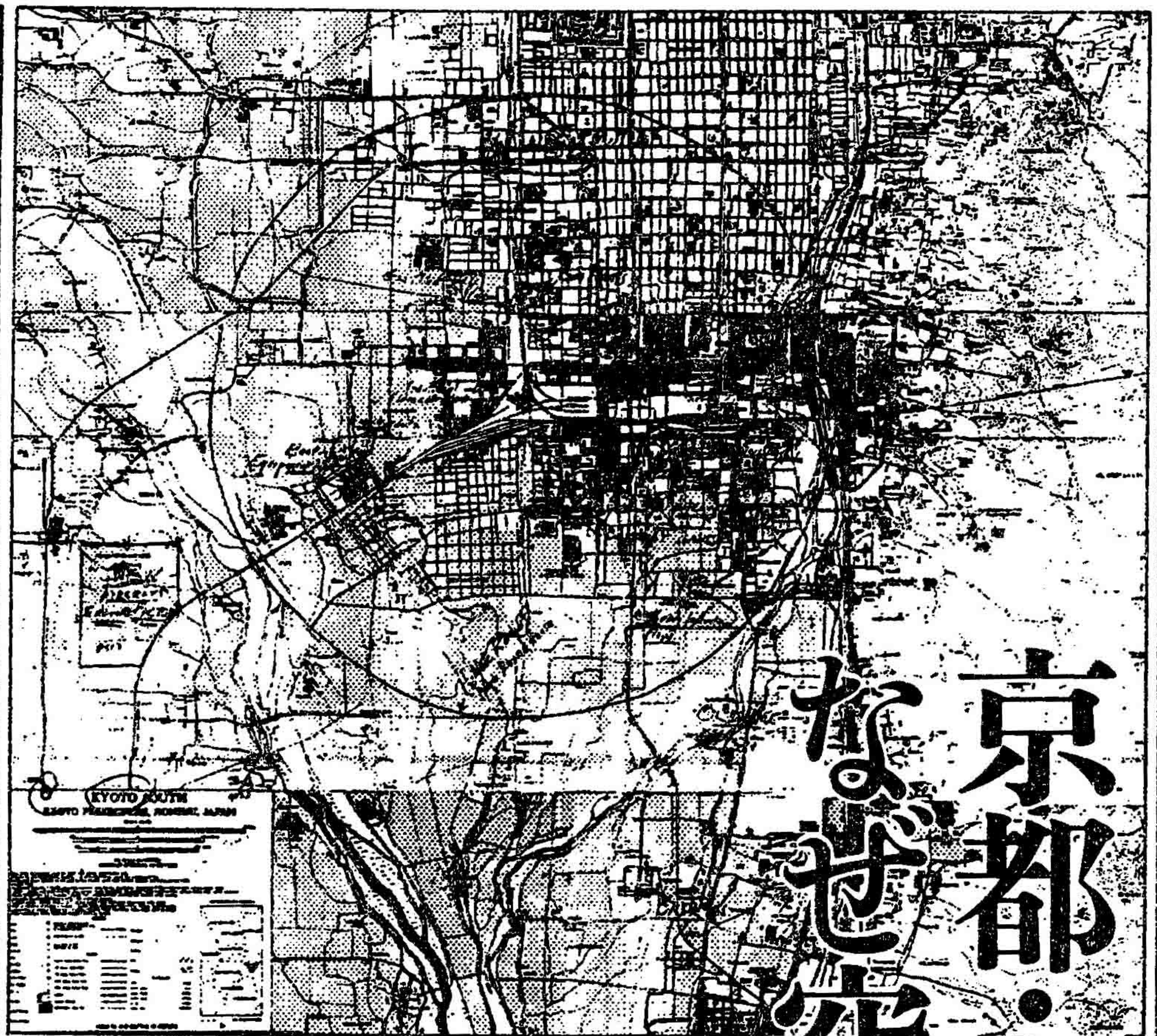
21072013 (石中) 図

# 京都・奈良は なぜ空襲を免れたか

## 「ウォーナー伝説」の崩壊

古都が破壊されなかったのは、アメリカが日本の文化財を尊重したからだ——この「常識」を検討しなおす。

吉田守男



はじめに

これをアメリカ政府に進言した人物として、ランドン・ウォーナー (Langdon Warner) 博士の功績が賞賛されてきた。この話を最初に報道したのは、一九四五(昭和20)年一月一日付「朝日新聞」であった(傍点は引用者。「」内は引用者の注。引用に際し、旧字体を新字体に改めた。以下同じ)。

京都、奈良はなぜ爆撃されなかったか——たとえ軍事施設がないにしてもこれはあの猛烈な空襲期間を通じて誰も疑問としたところであろう、終戦後三箇月、いまはじめてこの疑問が解けた——美術と歴史を尊重するアメリカの意思が京都、奈良を「人類の宝」として世界の文化財として免れたことに関して、その文化財を守るために米軍が爆撃を免れたことに関して、長い間、言い伝えられてきた。そして、そ

太平洋戦争末期のアメリカ軍による爆撃から京都・奈良が

免れたことに関して、その文化財を守るために米軍が爆撃

を免れたことに関して、その文化財を守るために米軍が爆撃

原爆投下のために米軍が作った京都の地図。京都駅西側に照準点がある。円の直径は3マイル



ランドン・ウォーナー (1954年)  
(矢代幸雄『私の美術遍歴』より)

日本のために救ったのである。……「この計画の中心となつたのはロバーツ委員会であり」同会の使命は東洋および欧州の諸戦場における貴重な美術や史蹟を戦火から救わんとするものであるが、広汎な日本の諸都市に空爆が開始されるに当ってこの作戦から京都、奈良の除外を貫徹するについてはハーバード大学附属フォッグ美術館東洋部長の職にあるラングドン・ウォーナー<sup>(ママ)</sup>氏の献身的な努力が大きく働いていたのである。……

こうして、親日家の日本学者ウォーナーは、敗戦にうちひしがれていた日本人の間で京都・奈良の、そして日本文化の「恩人」としてはやされ、戦後二度(一九四六年と五二年)の来日の際には、国賓なみの待遇で大歓迎を受けたのである。現在でも年輩の世代の日本人にとってウォーナー博士の名

は、京都・奈良を救った恩人、として忘れがたいものであろうし、また、その名前を知らない世代にとっても、アメリカが京都・奈良の爆撃を控えたのは文化財を守るためであったという話は、学校教育などを通して知識となり、今や太平洋戦争に関する「常識」の一部に属している。

そこで本稿では、戦火から京都・奈良とその文化財を救った「恩人」がウォーナー博士であるという、この伝説の実態を踏まえた上で、それが真実であったのかどうかを検討し、京都・奈良に本格的な空襲がなかったのはアメリカがその文化財を守る措置をとった結果であるのかどうか、京都・奈良の空襲をめぐる真相を解明することとする。

## I ウォーナー博士伝説の実態

ウォーナーは一八八一年、米国マサチューセッツ州ケンブリッジに生まれた。戦前に二度(一九〇七—〇九年と三二年)来日し、岡倉天心から日本美術を、奈良の新納忠之介からは仏像彫刻を学んだ。日本の古代彫刻を研究する日本学者であった。

一九五五(昭和30)年六月九日、ウォーナーは七三歳で死去した。この報が日本に伝わるや、大新聞は六月一二日付で一斉に取り上げ、哀悼の意を表した。

「毎日新聞」の「余録」欄は、「かけがえのない日本の友がなくなった。ラングドン・ウォーナー<sup>(ママ)</sup>博士である。博士は京

都と奈良を戦火から救った恩人として知られている……日本美術の愛好者は外国人にもだんだんふえている。しかしこの人のように、東洋人の気持をもって、心底から愛してくれた人はもうめつたに出ないだろう。」と報じた。

この記事が出る前日の一日、奈良県議会は、「大戦中、奈良県を空襲から護るためにウォーナー博士の致された、御貢献を回想し感謝に堪えず本日博士の訃報に接し、ここに県議会の決議を以って深く哀悼の意を表する。」という弔文決議を早々と採択した（『第53回定例奈良県議会会議録』）。

また六月二日には、日本国政府はウォーナーに勲二等瑞宝章を授与することを決定した。総理府賞勲局によればこの叙勲の理由は、「第二次世界大戦中に京都、奈良等が文化的に意義の高いことを唱え、要路の人々に建議して同地域を戦災から救うことに成功し、日本古美術の保存上多大なる貢献をした」からだという。

ここにおいてウォーナー伝説は、日本政府公認の「美談」となったのである。

死去の一月後の七月九日、吉田茂（前首相）、横山大観（画家）、團伊能（元参議院議員）ら二〇名が發起人となって、追悼法要が鎌倉の円覚寺で行われ、著名人が多数参列して博士の冥福を祈った。

政治家をも巻き込むに至った。それだけではない。市井の一般市民までもが博士への感謝の気持を形に残そうとするようになる。

この問題をウォーナー記念碑の建立に見ておこう。最初に建てられた記念碑は、法隆寺西側のウォーナー塔と五輪塔であった。これは細川護立（文化財保護委員会委員）や黒田源治（奈良国立博物館長）ら、博士と親交のあった人々が法隆寺と相談の上で建立したもので、費用は法隆寺が出したという。この除幕式は五八（昭和33）年六月九日に行われている。

法隆寺の記念碑と同じものが、翌年四月に桜井公園（奈良県桜井市）に建てられた（数年後、同市内安倍文殊院に移転）。

この記念碑を建てたのは、日雇労働者であった中川伊太郎（68歳）である。前年の夏、法隆寺の記念碑に参拝した中川は、これと同じものを桜井市の子供たちに贈って、「次代を背負う郷土の子らに故ウォーナー博士の遺徳を伝えよう」と思い立った。弟以外に身寄りのない中川は、昼は失業対策事業に汗を流し、夜と休みの日にはアルバイトまでして蓄えた資金を全て投げだして、この費用としたのである。

このように、ウォーナーの「美談」が一日雇労働者の美談をも生み出したのである。

同日には奈良でも、奈良芸大（現・奈良教育大）において追

これら以外にも、七支隊行の

宇五浦美術文化研究所の構内に建っている。この建立の話は最初、日立製作所から起こり、茨城大学学内や県内など各方面の賛同と寄付によって建てられたという。

また、一九八七（昭和62）年四月になって、JR鎌倉駅前西側の広場にも「ウォーナー博士の記念碑を建てる会」という団体によって記念碑が建立された。この記念碑には、「文化は戦争に優先する」というスローガン（？）まで刻まれている。

さらに、前述の安倍文殊院では、ウォーナーの命日にあたる六月九日には、今日でも毎年、法要がとり行われている。

以上のような事実の数々は、改めてこの伝説に様々な人々



安倍文殊院の記念碑

らないことを示している。

ウォーナー伝説の「真相」なるものを最も詳細に紹介したのは、『芸術新潮』一九五七年一二月号の特集記事「文化財は日本爆撃からいかにして護られたか」である。この記事によれば、この伝説の根拠は次の二点である。

① 大戦中のアメリカで、戦争地域における美術的歴史的遺跡の保護・救済に関するアメリカ委員会が学者・知識人を中心にして組織され、委員長の名をとって通称「ロバーツ委員会」と呼ばれた。この委員会の目的は、「戦争によって災害を受けてはならない貴重なる文化財をすべての戦争地域に互って保護する」ことであった。

② この委員会の委員であったウォーナー博士が、政府に対して「すくなくとも京都と奈良だけは爆撃しないように」と進言し、その結果、政府と軍当局を動かして、「歴史的古都を空爆目標から除外すること」に成功した。この「進言」の証拠が「ウォーナー・リスト」と呼ばれる日本文化財のリストである。

つまり、ロバーツ委員会結成の目的が戦火から文化財を保護することにあったということ。そして、「ウォーナー・リスト」が京都・奈良を救うための進言の証拠であること。この二点がウォーナー伝説の根拠となっていた。

そこでまず、この二点の根拠が真実なのかどうかを検討してみよう。

## II ウォーナー伝説の真相

### 1 ロバーツ委員会の活動

アメリカ最高裁判所長官H・ストーンの提案にルーズヴェルト大統領が同意した結果、一九四三年八月二〇日、ロバーツ委員会が結成され國務省から公表された。委員長はロバーツ (Owen J. Roberts) 判事である。

この委員会は最初、「ヨーロッパにおける美術的歴史的遺跡の保護・救済に関するアメリカ委員会」という名称で発足したが、翌年四月に「ヨーロッパにおける」が「戦争地域における」と改められ、対象地域もアジアにまで拡大された。この委員会はそもそもヨーロッパ問題対策として作られたのである。

委員会の結成を詳しく報じた九月一九日付「ニューヨーク・タイムズ」の記事(見出し)によれば、委員会の目的は次の点である。

ヨーロッパの略奪された美術…それは取り戻せるか？

ナチスは征服地の美術品を略奪した。盗まれた資産を取り戻して救済することが新しいアメリカ委員会の仕事である。

伝説が言う委員会の目的(戦火から文化財を保護すること)と全く異なっている。

真の目的は「返還」なのか、「保護」なのか。委員会の活動内容からこの点を検討してみよう。

委員会は一九四六年八月の解散時に、三年に亘るその活動の報告書を政府に提出した。

\* *Report of the American Commission for the Protection and Salvage of Artistic and Historic Monuments in War Areas, U.S. Government Printing Office, Washington.* 以下、『報告書』と略す(ボストン市立図書館所蔵)。

『報告書』が全体に亘って記載している委員会の主な活動の内容は次の四点である。

a アメリカ軍兵士の名簿の中から文化財を扱うことのできる人物を選び出したこと。

b 地図つきの各国別文化財リストを作成して陸軍省に提出したこと。

c 枢軸国が略奪した文化財を返還させる場合の原則を、國務省・陸軍省などと協議して政策文書として作成したこと。

d 終戦直後に専門家をヨーロッパとアジアに派遣し、各地の文化財を視察したこと。

これらの活動は、ウォーナー伝説が言う「保護」のためな

「報告書」によれば、委員会がその活動の中心課題の一つとして立案した政策文書「文化財返還の諸原則」が、国務省・陸軍省などとの協議を経て一九四五年春（アメリカ外交文書によれば二月二七日）に作成された。

c は文字どおり「返還」のためである。

b の各国別文化財リストの作成は、略奪された文化財を明確にして、その返還を要求するための準備作業であった（後述）。

a の、文化財を扱うことのできる兵士を選び出す作業とは、委員会がアメリカ軍と協力して実施した「遺跡・美術品・公文書調査活動」に従事する兵士を二〇三人選んだことを指している。この「調査活動」の内容は、「報告書」が多数記載するドイツの例によれば、次のようなものであった。

それは、ドイツが連合国などから略奪した文化財がドイツ領土とその周辺の炭鉱やトンネル等の倉庫に隠されており、アメリカ軍の進駐・占領によってこれが発見された際に、「調査活動」用員の兵士が立ちあつて、それら文化財を識別し、返還に備えて安全な場所に移転・保管する活動のことである。

つまり、a の兵士を選ぶ作業も、その兵士たちが担当した「調査活動」も、ともに「返還」に備えての準備であった。少なくとも、ウォーナー伝説が言うような、戦争政策に影響を与えて文化財に戦火が及ぶのを予防（防災）するという意味での「保護」では決してなかったのである。

以上のように、委員会の活動の全てが「返還」を目的とし

「報告書」によれば、委員会がその活動の中心課題の一つとして立案した政策文書「文化財返還の諸原則」が、国務省・陸軍省などとの協議を経て一九四五年春（アメリカ外交文書によれば二月二七日）に作成された。

この文書は一二項目の原則を立てている。その中で、枢軸国が、略奪文化財を返還する義務を負うことを規定している点は言うまでもない。注目しておくべき点は、第六項に規定された次の点である。つまり、略奪された文化財が紛失したり破損していた場合、枢軸国は「公私にわたるコレクションから、それに匹敵する美術品その他文化財によって取り換える義務を負うべきである。」と規定していることである。これは、「等価値」の「物品での取り替え」による弁償を規定しているのである。

この政策文書が日本にも適用されたことは、GHQ/SCAP 文書「極東での文化財返還の原則」(CIE/A/08140) がほぼ同内容であることによって確認できる。

## 2 「ウォーナー・リスト」の意味

「ウォーナー・リスト」は何のために作られたのか。ウォーナー伝説が言うように、これは本当に「進言」の証拠なのであろうか。

この問題を次に検討しておこう。

通称ウォーナー・リストと呼ばれる日本文化財のリストの

正しい名称(訳)は、「陸軍動員部隊便覧(M三五四―一七A) 民事ハンドブック 日本 一七A・文化施設」である。全文で三一ページのハンドブックであり、日本の文化施設や文化財の主なものを一覧として掲載し、それらの所在位置を示す地図四点と序文も含まれている。文化施設や文化財は、その重要度に応じて\*印三つから\*印なしまで、四等級に区分されている。

\*印三つ(最重要)のもののみ紹介すれば、

建造物では、日光東照宮本殿靈廟、出雲大社神殿、伊勢神宮、園城寺、平等院、法隆寺、高野山の三〇の寺院、金閣寺、銀閣寺、三十三間堂、東大寺正倉院、同大仏殿、同法華堂。

仏像彫刻では、薬師寺金堂の薬師三尊像、同東院堂内立像(聖観音像)、中宮寺弥勒菩薩像。

その他では、奈良と東京の帝室博物館、住友男爵コレクション(京都の泉屋博古館の所蔵品)、東洋文庫(岩崎久弥が東京文京区に創設したアジア学の図書館の蔵書)である。

これだけを見てもこのリストが、京都・奈良に限らず日本の主要な文化施設・文化財を網羅していることが判る。それにしても、このリストは何のために作られたのであろうか。

『報告書』によれば、委員会によって、各国別文化財リスト

A オーストリア、チェコスロバキア、フランス、ドイツ、ギリシャ、オランダ、ハンガリー、イタリア、ユーゴスラビアなど一八か国。

B 中国、日本、朝鮮、タイの四か国。

A については長文のリストと、陸軍省の便覧にのせた短いハンドブックの両方が作られ、Bについては「適当な長さのリスト」が作られた。つまり、合計四〇種類のリストが作成されたわけである。

さらに『報告書』はアジア諸国のリストについて、「これらの直接複写コピーは「ワシントンの」陸軍航空軍団と憲兵司令部へ送られ、そこでハンドブックが準備され、一九四四年七月に発行された。その改訂版が一九四五年五月に発行された。」と記している。

「ウォーナー・リスト」つまり「民事ハンドブック 日本 一七A・文化施設」には、ロバーツ委員会で準備され憲兵司令部で作成されたと記されている。その発行年月も一九四五年五月となっている。

つまり、「ウォーナー・リスト」こそ、『報告書』が言うハンドブック(改訂版)であり、各国別に四〇種類も作られた文化財リストの日本版だったのである。

そして、ウォーナーはこの日本版のみでなく、中国・朝鮮・タイのリストをも中心になつて作成したという。



時、それがどの美術館から略奪されたものであり、どの国に返還されるべきものであるかを識別する資料として役立てること。

② これらの兵士によって保管された文化財が返還される場合に備えて、へ略奪された文化財のリストへとへ弁償として引渡す「等価値」文化財のリストへという、公式のリストを作成するための参考資料とすること。

つまり、これら文化財リストの作成目的は、①②ともに「返還」のためであったことが判る。

このように見てくれば、「ウォーナー・リスト」に記載されていた\*印による重要度表示の意味も、もはや明白である。

それは、前述の政策文書「文化財返還の諸原則」に関わっていた。つまり、略奪文化財の紛失や破損が生じた場合、それに「匹敵する」「等価値」の文化財を弁償用を選び出すための基準だったのである。

以上のように、ロバーツ委員会は戦火から文化財を保護する団体ではなく、「ウォーナー・リスト」は京都・奈良を救うための進言に使われた文書ではなかった。また、ウォーナーがこのような進言をしたという証拠はどこにも存在しないのである。

この点について、戦後の来日の際にウォーナー自身も、

ことについて、「それはただの噂だけであって自分がどうこうしたのではない。」と明確に否定していたのである（一九四六年五月二六日付「京都新聞」等）。

ウォーナー伝説の言い分は、その二つの根拠ともに完全に間違っていたのである。

それでは、一体誰が、何のために、このようなつくり話を創作したのであろうか。

### 3 つくられた伝説

この伝説の創作者はアメリカ占領軍であり、GHQの民間情報教育局（CIE）に着任したヘンダーソン中佐（Harold G. Henderson）である。

ヘンダーソンが所属していたCIEの使命は、GHQ自身の文書『日本占領の使命と成果』によれば、「日本人の『頭の切替え』および『再教育』だ」という。

また、モニカ・ブラウ著『検閲』もCIEについて、「日本人の思考を改造」するためにつくられた「アメリカの宣伝をはかる特別の一局」だと規定している。

つまり、CIEは日本人の思想的改造を任務としていたのである。

ドイツの場合とは異なって日本では、アメリカ軍は沖縄を除けば地上戦なしにいきなり本土に上陸した。その時、四〇

万人のアメリカ占領軍が直面した八〇〇〇万の日本人は、昨日まで軍国主義思想と「鬼畜米英」に凝り固まっていた（と考えられる）敵国人であった。この反米的な敵国人を早急に親米的に改造することこそ、占領政策の円滑な遂行にとつて、何よりも優先すべき焦眉の課題であった。

だからこそCIEがGHQの諸機構の中で最も早く組織されたのであり、だからこそ上陸直後の九月のうちに、文部省の役人を呼び出して、「文化財保護」のために京都・奈良・鎌倉を爆撃しなかったという、アメリカの宣伝を行ったのである。

敗戦直後の「九月の或る日」、文部省国宝保存課の課員で後に東京国立文化財研究所長になる田中一松は、GHQから呼び出しを受けて恐る恐る出頭した。その時、ヘンダーソン中佐から、アメリカは日本の古い文化財を保護するために極力都市爆撃を回避していたと知らされた。特に、「最も古い時代の奈良とそれに次ぐ藤原期の京都、中世期の鎌倉とを絶対に爆撃しない方針」であったと聞かされたのである（前掲『芸術新潮』特集記事）。

この時、まだウォーナーの名前は出ていなかったようである。

この話が、美術商・山中商会の宮又一を通して矢代幸雄

Eのヘンダーソン中佐を訪れた（一〇月二十九日）。この時、ヘンダーソンは、ウォーナー恩人説を「間違いのない事実」として断定したのである（前掲『芸術新潮』記事）。

こうしてウォーナーの「美談」が矢代によって「朝日」紙上（「はじめに」で紹介した記事）で発表されるや、それはウォーナー本人をたたえるだけでなく、たちまち米軍美化、米国美化の論調を伴って流布し始めた。後者の点にこそ、反米感情の払拭というCIEの狙いがあったのである\*。

\*以上、I・IIについて詳しくは、近く発表予定の拙稿「ウォーナー伝説批判」を参照願いたい。

以上のように、ウォーナー伝説は事実無根のつくり話であった。しかし、恩人がウォーナーであったかどうかは別にして、この伝説の前提となっている文化財保護説（文化財を守るために爆撃を控えたという説）はどのようなのであろうか。言いかえれば、京都や奈良に本格的な空襲がなかった真相は何であったのだろうか。

### Ⅲ 京都・奈良の空襲をめぐる真実

#### 1 奈良と鎌倉

書である。

\* Headquarters 20th Air Force Office of the A-3, "Attacks on Small Urban Industrial Areas."

この史料によれば、米軍は都市爆撃の目標として日本の一八〇都市をリストアップして、それらを人口（一九四〇年時点）の多いものから順に①東京から⑩熱海まで配列し、いくつかの例外を除けば、ほぼ人口の多い都市から順に爆撃していた。

この例外とは、何らかの事情で都市爆撃の目標から除外された都市のことである。ここに記載された例外は三種類ある。

第一は、「上層部の命令」で除外された京都・広島・小倉・新潟である（後述）。

第二は、北緯三九度以北にあるため、硫黄島が基地として使用されるまでは、目標が遠すぎて攻撃不能であった、札幌・函館など一七都市である。

第三は、レーダーが働きにくい地形のために、レーダーを必要とする夜間や悪天候での爆撃から除外された、八幡・長崎などの一五都市である。

以上が記載された例外の全てである。文化財を守るために除外された都市などは存在しない。奈良・鎌倉ともに都市爆撃の目標として設定されている。当時、人口五・七万の奈良

四五年三月の東京大空襲から本格化した都市への爆撃による攻撃は、六月中旬には大都市を終えて中規模都市への爆撃に移行し、これも終了して小都市への爆撃が始まった頃に戦争が終結した。人口で言えば八万人以下、順番で言えば⑥番から⑨番あたりの都市が攻撃され始めた時点、広島・長崎を別とすれば合計して六四の都市が焼き払われた時に終戦を迎えたのである。⑩番の奈良は爆撃直前の段階にあった。奈良・鎌倉ともに、例外として目標から除外されていたわけではなかったから、本格的な空襲をこうむるのは時間の問題だったのである。

両都市が本格的な空襲を免れたのは、小都市ゆえに順番が来る前に敗戦を迎えたという結果にすぎないのである。

## 2 原爆投下目標の「予約」

人口一〇九万の京都は④番目に位置しており、事情は奈良や鎌倉とは全く異なっていた。京都に本格的な空襲がなかった事情は、京都が原爆投下目標として一貫して狙われていたことに関わっている。

前掲の米軍史料は、都市爆撃目標の例外として、次のように記している。

二つの都市（京都と広島）は上層部からの命令で除外された。／残る一七一都市のうち、もう二つの都市（新潟

と小倉)も除外された。

ここで言う、京都・広島・新潟・小倉(北九州市)を通常の都市爆撃の目標から除外することにした「上層部の命令」とは何であったのか。

この問題を考えるには原爆投下目標の条件が何であったかを考える必要がある。

第五〇九混成群団(原爆投下の専門部隊)の作戦行動を報告した史料「特別爆撃作戦と野戦命令」\*によれば、原爆投下目標都市の選定理由を次のように記している。

#### 目標の選定

(1) 破壊攻撃か焼夷弾攻撃でまだ損害をこうむっていない重要都市が次の二つの理由で、最初の原爆目標として望ましかった。

a 通常の爆撃による被害と区別する必要性〔要約〕

b 原爆を効率よく使用する必要性〔要約〕

(2) 京都・小倉・広島・新潟の四都市はこれらの要求をみたしていたので、初めから原爆計画に割り当てられた。

\*Headquarters 20th Air Force, "Report of Activities of 509th Composite Group During July and August 1945."

ここで言う重要都市とは主に、人口が密集した市街地が大きい都市のことである。目標選定委員会(後述)の議事録に

よれば、直径三マイル(四・八キロメートル)の円が描ける程

ているのである。

\*Correspondence ("Top Secret") of the Manhattan Engineer District (以下MED-TSと略)、Roll.1.

これは、人類史上、最初の核兵器を使用するにあたって、この未知の爆弾の威力を正確に測定する必要があるからである。だから、通常の空襲による被害と原爆による被害とを区別できないような目標、つまり、既に市街地を都市爆撃で焼き払われた都市は望ましくなかつたのである。

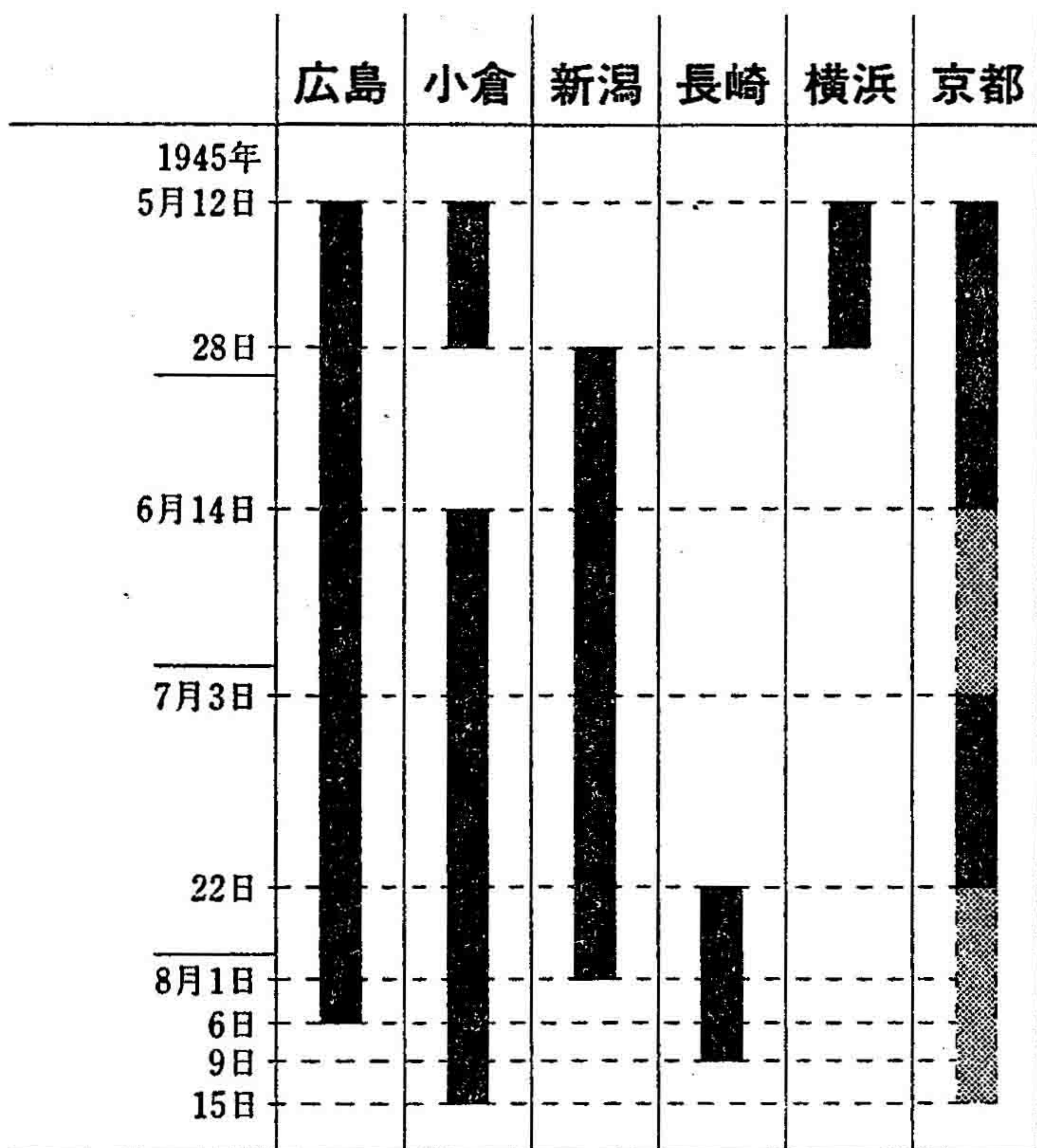
そのため、原爆投下目標がいったん選出されると、その都市は原爆投下用として「予約」しておく必要があるためである。

原爆投下目標を選んだ最初は、四五年五月一〇、一一日の目標選定委員会であった。科学者と軍人で構成されたこの委員会は、諸々の条件に照らして、京都・広島・横浜・小倉(造兵廠)を目標として選出された。そして、この会議の議事録によれば、出席者によって「これらの目標の予約(reservation)」が要求されている。

これを受けて、次の目標選定委員会(五月二八日)では、横浜・小倉を目標からはずして新潟を目標に加えた上で、「三つの目標〔京都・広島・新潟〕が予約された」ことを記している。

この「予約」とは、原爆投下目標の

〈図〉 原爆投下目標となった期間



拙稿「原爆投下目標としての京都」、『医師たちのヒロシマ』機関紙共同出版、所収。

前掲の米軍史料「中小都市工業地域への爆撃」が、京都・広島・小倉・新潟は「上層部の命令」によって、通常爆撃の目標から除外されたという、「上層部の命令」とは、原爆投下予定の都市への爆撃禁止命令だったのである。

その具体例を示しておこう。

次の史料は、アメリカ軍統合参謀長会議がマッカーサー南西太平洋方面軍最高司令官、ニミッツ太平洋方面軍総司令官、アーノルド第二〇航空軍司令官にあてて出した六月三日付の指令である。

新しい指令が統合参謀長会議によって発せられないかぎ

爆撃禁止命令は、原爆投下目標が選定された時点で出されているはずなのに、なぜ六月三日という時点で改めて出さねばならなかったのでしょうか。この点について、原爆計画の総指揮官であったグローヴズ (Leslie Groves) 少将によれば、マッカーサーが率いる陸軍部隊、ニミッツの海軍部隊がこの時点で、日本本土への爆撃が可能な地点まで侵攻してきただため、従来、マリアナ諸島に基地をもつB29部隊を率いるアーノルドのみに出していた禁止命令を、マッカーサーやニミッツにまで徹底させる必要が生じたからだという(グローヴズ『原爆はこうしてつくられた』)。

以上で検討したように、原爆投下目標となった諸都市には通常の爆撃を禁止する命令が出されていた。この禁止命令は、目標選定委員会の決定などによって投下目標都市が変更される度に出し直されていた。五月二十八日の会議で目標から除外された横浜が、爆撃禁止命令を解かれた結果、ただちに翌二十九日の大空襲にみまわれた事実はこのことを例証している。

現在判明している限りで、原爆投下目標となった都市の、目標となっていた期間を表示すれば上図のようになる。この六都市が原爆目標であった期間と、それらの都市の空襲の実態とをつきあわせて検討してみた結果、既に次の点が判明している。

それは、原爆投下目標であった期間に、これらの都市に空襲が基本的にないという事実である。

長崎はこの期間、多少爆撃を受けているが、それは三菱造船や同製鋼所などへの限定された爆撃であり、原爆攻撃に抵触するような、市街地を焼き払う爆撃ではなかった。

横浜もこの期間に多少の爆撃をこうむったが、これは全て東京への空襲のついでに生じたものであり、米軍の計画的な爆撃でなかったことが判明している。

そして、広島・小倉・新潟・京都はこの期間、全く爆撃を受けていない。

その結果、戦争の全期間を通して原爆目標に投下された通常爆弾の投下トン数は、同程度の大きさの他都市と比べて、極めて軽微なものであった。

つまり、爆撃禁止命令が守られていたことが、空襲の実態によって証明されたのである。

### 3 京都の“温存”

ウォーナー伝説やヘンダーソン中佐が言うように、京都は確かに都市爆撃目標から除外されていた。しかしそれは、文化財を保護するためではなく、原爆投下用に“予約”されていたからであった。

もう一度、京都の問題に話をもどそう。

爆撃禁止の状態に置かれていることを示している。通常、原爆目標から除外されれば、爆撃禁止の状態が解かれて通常の爆撃の対象となるのである（横浜のように）。ところが、京都は爆撃禁止の状態に置かれたままである。これはなぜであったのか。

京都は、六月一四日に一度、原爆目標から除外され、七月三日に復活した後、再び七月二二日に除外されている（このため、長崎が目標として浮上した）。

この除外は、京都への原爆投下に強く反対したスチムソン陸軍長官 (Henry L. Simson) によるものであった。その除外の理由は、文化財を守るためではなく、戦後世界を見とおした国際政治判断であった。スチムソンの日記などによれば、戦後の米ソ対立を見越した上で、米ソどちらが日本人を味方にするかができるかをスチムソンは思索しており、日本人を怒らせるような措置を避けたがっていたこと。さらに、戦後アメリカが占める世界の指導国としての地位にキズとなるような事態は何であれ回避することを考慮していたのである。

この除外にも拘らず京都は通常爆撃の目標とはならず、七月二二日以降も原爆目標と同様に、爆撃禁止の状態で“温存”されていた。

であり、この点について、アーノルドも賛成していた。この二人の相談による「温存」は、三発目以降の原爆投下目標として狙っていたからである。

そのことは、原爆投下のリハーサルについての次のような事実で証明された。

第五〇九混成群団（原爆投下部隊）は、七月二〇日から八月一四日まで、日本の各地に一万ポンド爆弾を投下して、原爆投下のリハーサルを敢行した。このリハーサルとは、長崎に投下された原爆と全く同じ形で、中味は通常の爆薬を詰め込んだ一万ポンド（五トン）爆弾を、目視で日本本土の諸目標に一発ずつ投下するというものであった。

このリハーサルの目的は主に、原爆投下部隊のパイロット達に原爆目標の都市に至るまでの飛行コースに慣れさせ、その目標をいち早く眼で識別させる訓練であった。なぜなら、この部隊は通常のB29爆撃部隊とは異なり、これまで日本本土への爆撃に参加した経験がなかったからである。

また、この爆弾の投下目標は、「原爆目標の都市そのものではなく、それらの都市の付近」に設定された。

こうして、一万ポンド爆弾用の目標地点が選り出され、計五〇発（一発は海上投棄）が日本各地の工場や操車場などを目標にして投下されたのである。

このリハーサルで重要な点は、広島や小倉など特定の原爆

途が判明している。三九発のうち半数の一九発が京都を想定しての投下練習であり、一四発が新潟、六発が広島であった。不明の一一発を含めても、不可解なことに、小倉・長崎の投下練習をした形跡はない。

特に、七月二四日の神戸製鋼（神戸）や四日市重工業地区（三重県）などへの七発、八月八日の内部（川）精油所など（三重県）への二発、八月一四日の名古屋造兵廠鳥居松工場など（愛知県）への七発について、前掲「特別爆撃作戦と野戦命令」は、これらの目標を選んだ理由を、「京都地域の天気予報が目視爆撃に好都合だから」と述べ、京都を想定しての訓練であったことを記している。

これら京都を想定しての原爆投下のリハーサルは全て、京都が目標から除外された時点（七月二二日）以降に実施されている。そしてそれらは、広島への原爆投下後の八日と、長崎への投下後の一四日の訓練に特に多いのである。

これらの事実は何を意味しているのか。

アメリカ軍は二発のみの原爆投下を予定していたわけではない。日本の降伏が実現するまで、各地に次々と投下する予定であった。長崎への投下（八月九日）後には、三発目の投下目標をどこにするかという議論が始まっていた。そしてグローヴズの八月一〇日付メモ（陸軍参謀総長宛）によれば、三発目の投下は「八月一七、一八日以降の最初の好天の日」（Z、

FD・TS, Roll. 1)には可能となっていた。

スチムソンの反対によって、最初の二発の目標から京都を除外することにし、しぶしぶ同意させられたグローヴズは、アーノルドとの相談で京都を「温存」し、三発目以降の目標として狙っていたのである。原爆投下のリハーサルが、原爆目標から除外された後も京都への投下を前提にして、しかも、京都への投下を最も重視して敢行されていたことが、それを証明している。

以上のように、七月二二日以前も以後も、京都が一貫して原爆投下目標として狙われていたことが、京都を通常爆撃禁止の状態に置いておくこととなり、この状態のまま敗戦を迎えたことが、京都に本格的空襲がないという結果をつくり出したのであった。

ウォーナーを恩人とするのが誤りであるだけでなく、そもそも、文化財を守るために米軍が爆撃を控えたのだという話自体が占領軍のつくり話であり、事実無根の伝説であったのである\*。

\*以上、Ⅲについて詳しくは、拙稿「京都小空襲論」、日本史研究会編『日本史研究』二五二号（一九八三年七月）所収。および、同「空襲と原爆投下に関する新事実」、馬原鉄男・岩井忠熊編『天皇帝国家の統合と支配』（文理閣、九二年）所収、を

最後に、原爆投下目標都市での、戦時下の噂ばなしに触れておきたい。

前述したように、原爆投下目標となった諸都市には目標であった期間、空襲がなかった。そのため、他の都市が次々と焼き払われているのに比べて、これらの都市に空襲がないことが市民の間で疑問になっており、その答として様々な噂が流布していた。

広島市民の間では、広島にはサンフランシスコやロサンゼルスに親類縁者（移民）を持つ人が多く、彼らがルーズヴェルト大統領に対して広島を攻撃しないよう陳情し、大統領もそれに同意したのだという噂が、権威ある筋から出た内々の話として流布され、空襲の少なさを説明する理由として、市民の間で信用されていた（G. Thomas, etc., *Enola Gay*）。

長崎に関しても、「長崎は〔江戸時代以来の〕昔からの関係で爆撃しない」のだという噂が、まことしやかに流布していた（『長崎原爆戦災誌』1）。

横浜でも同様に、「横浜は昔からアメリカと縁が深かったから」「横浜は大丈夫だ」という、幕末の開港以来の港町としての特徴に、市民は空襲の少なさを理由を見出していた（『横浜の空襲と戦災』4、等）。

これらと全く同じレベルの噂は、京都でも流布していた。



えにいかにももつともらしく聞こえ、戦時下にあつて空襲の少なさを市民に納得させることができた。いや、それ以上に、今後大空襲がなきことを祈り、ささやかな安心を得るための心の支えとなつていたのであろう。これは、逃げ迷う以外に空襲を防ぐべき有効な手段を持たぬ状態に置かれた民衆が、他都市の空襲の報に明日はわが街かと恐れおののきなうがらいただいた「祈り」の類であつた。

さらに重要な点は、京都と奈良に本格的な空襲がないという事実を、戦時下にあつて既に、ランドン・ウォーナー博士と結びつけて理解していた人物がいたことである。

それは志賀直哉（作家）である。

敗戦半月前の七月三十一日、当時、東京の世田谷に在住していた志賀は奈良の知人あての絵葉書に次のように記した。

噂だから事実かどうか分りませんが、博物館の役人が奈良と京都は爆撃せぬようにとトルーマンに進言したら、約束は出来ぬが考慮には入れて置こうといった由、敵ながら文化を尊重する事感心、これが本統（マ）なら大した事、恐らくボストンのウォーナーだろうと思ひます、ウォーナーはスパイの疑いをうけた齒医者（マ）の弁護に自分から立つた事などあり、そうではないかと思ひました。但しこんな話 評判になると忽ち軍シセツが出来るかも知れず

御要心々々（桜井・安倍文殊院所蔵「ウォーナー関係文書」）

ある、また、志賀の葉書にウォーナーの名前が記されているのは、戦前二度目のウォーナー来日の際（一九三二年）、柳宗悦（民芸家）を通してウォーナーと交友をもち、彼が日本の古代美術を愛する日本学者であることを知つていたからである。それでもなお、この葉書でも明らかなように、ウォーナーの話はまだ噂でしかなかつたのである。

以上のように、京都や奈良について、その文化財ゆえに爆撃が控えられているのだという噂や、それをウォーナーと結びつけて理解した志賀の葉書は、戦時下において既に、ウォーナー伝説の受け皿が準備されていたことを意味している。以上のような噂の数々が何の根拠もないデマにすぎないことはやがて証明された。

横浜の噂は五月二十九日たった一夜の大空襲によって、広島（マ）の噂は八月六日の、長崎は九日の原爆の爆発によって、あとかたもなく消滅したのである。ただ、京都と、そして奈良の噂だけが、本格的な空襲を免れたという結果としての事実を説明する唯一の理由として、生き残つたのであつた。そこへ占領軍が進駐し、この噂を「間違いのない事実」として断定した時、噂は、文化財保護説として、更にはウォーナー伝説となつて全国に流布し始めたのであつた。

（よしだ・もりお 樟蔭女子短期大学助教授・日本現代史）